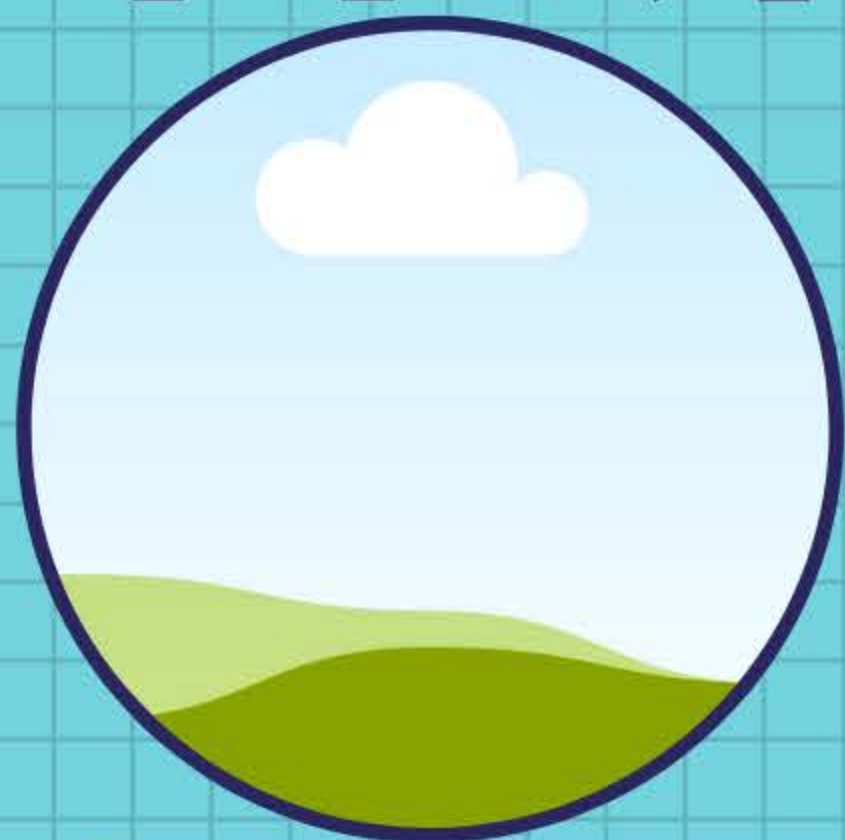


面会再開について



緩和期日

令和7年（2025年）6月2日（月）から

面会場所・時間

居室面会 14:00～16:00（土・日・祝除く）

事務所横面会（要予約） 13:30～15:30（土・日・祝除く）

面会方法

- ・居室（1組2名まで）※飲食物の持ち込み不可 ※小学生以下のお子様不可
- ・事務所横の部屋（1組4名まで）



※居室面会での飲食物の持ち込みは不可となります。飲食物の持ち込み・小学生以下のお子様の面会をご希望の方は従来通り予約の上、事務所横の部屋での面会となります。

面会時の注意事項

- 面会に来る前に当施設のホームページで面会が「制限、中止」されていないかを確認してください。
※ 当日の電話での確認は必要ありません。
- すこしでも体調がすぐれない方は、面会を控えてください。
- 入館時は検温、手指消毒を徹底し、備え付けの面会簿を記入したうえで各居室へ行くようにしてください。
- 面会時はマスクを着用してください。
- 居室へは飲食物を持ち込まないでください。
※ 飲食物持ち込み希望の場合は従来通り予約が必要となります。
※ 面会場所は事務所横の部屋のみとなります。
- 1回の面会は2名（居室）まで、15分を目安としてください。
- 居室での面会は、他の入所者様の迷惑にならないようご配慮ください。
- 居室での面会時はカーテンを閉めてください。
- 小学生以下のお子様の面会をご希望の場合は従来通り予約が必要となります。
※ 面会場所は事務所横の部屋のみとなります。

